

毎週火・金曜日定例発行

千葉県報

号外
令和6年12月2日

主要目次

告示

○保安林の皆伐面積の限度

一

告

示

千葉県告示第五百九十三号

保安林の令和六年度における皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和六年十二月二日

千葉県知事 熊谷 俊人

単位区域名	皆伐面積の限度 （ヘクタール）	備考
利根川下流	○・六〇	八街市所在の水源かん養保安林
九十九里	五・一二	東金市及び旭市所在の水源かん養保安林
夷隅川	七四・五〇	勝浦市並びに夷隅郡大多喜町（旧老川村の区域を除く。）及び御宿町所在の水源かん養保安林
安房地区	一三三・六二	館山市、鴨川市（大字四方木の区域を除く。）及び南房総市所在の水源かん養保安林
小櫃川	○・七八	南房総市竹内所在の土砂流出防備保安林
	一九〇・六六	木更津市及び君津市（旧上総町及び旧小櫃村の区域に限る。）並びに鴨川市四方木所在の水源かん養保安林
小糸川く湊川	一九九・五五	君津市（旧上総町及び旧小櫃村の区域を除く。）及び富津市所在の水源かん養保安林
養老川	五八・六四	市原市及び夷隅郡大多喜町（旧老川村の区域に限る。）所在の水源かん養保安林
	○・七六	市原市大久保字大作所在の土砂流出防備保安林

市原市	○・六四	市原市所在の干害防備保安林
君津市	○・一四	君津市所在の干害防備保安林
富津市	三・四八	富津市所在の干害防備保安林
鴨川市	一・六四	鴨川市所在の干害防備保安林
夷隅郡大多喜町	○・二〇	夷隅郡大多喜町所在の干害防備保安林
南房総市	一・八〇	南房総市所在の干害防備保安林
夷隅郡大多喜町	○・六八	夷隅郡大多喜町所在の保健保安林
勝浦市	三・〇六	勝浦市所在の保健保安林
君津市	九五・一二	君津市所在の保健保安林
市原市	一〇・八六	市原市所在の保健保安林
富津市	一〇・四四	富津市所在の保健保安林

購読料
本号
一部

六円

購読申込先
発行者
千葉県中央区市場町一番一号
千 葉 県
〇四三（二二三）二六五八